

市営住宅にお住いのみなさん 安心して住める 市営住宅へ



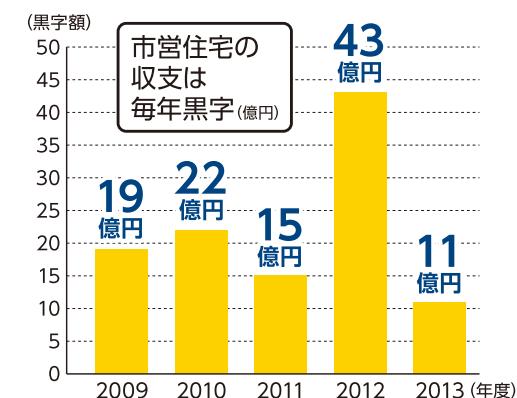
市営住宅の大量建設で若者の入居を促進し、老若男女の住む団地にして コミュニティの活性化を

住まいは人権です。貧困と格差が広がるなか、市営住宅への入居希望が高まっています。そうしたニーズに応えられるよう市営住宅を大量建設して若者がもっと入りやすくすることを求めます。

浴室スペースとエレベーターの設置を

浴室スペースのない住宅が約5500戸、エレベーターがない住宅が約740棟もあります。建て替えを待つのではなく早急に改善を求める。

家賃減免制度を改善し 家賃の引き下げを!



「都構想」で
大阪市がなくなれば

市営住宅は 維持できません

住民投票で「ノー」の結論が出た「大阪都」構想が、また持ち出されています。

「大阪都」構想とは、大阪市をつぶし、2200億円の財源と権限を大阪府が奪い、それをカジノ誘致と大型開発で浪費する構想です。大阪市民にとってなんの利益もありません。

大阪市がつぶされたあと、24行政区がいくつかの「特別区」に解体され、市営住宅の管理はこの「特別区」がおこないます。

財源を奪われた「特別区」では、市営住宅の維持・管理が困難になります。また、家賃の値上げ、家賃減免の再改悪、住宅管理戸数がさらに減らされる可能性があります。

減免条例もなくなる

橋下市長は、家賃減免が利用できて「助かった」「安心して生活できる」という入居者の声を無視し、2012年3月から家賃減免を改悪しました。この結果、2000世帯以上が被害を受けています。しかし、大阪市がなくなれば、この減免条例そのものがなくなり、さらなる家賃の大幅な値上げにつながりかねません。

表1 2009年から2014年まで家賃減免件数と減免総額の推移

	2009年(平成21年度)	2014年(平成26年度)	増減
減免件数	3万0252件	2万8124件	▼2128件
減免総額	72億501万円	48億4568万円	▼23億5933万円

住宅戸数も 1300戸以上減らす

大阪市では、4年間に1300戸以上の市営住宅の管理戸数が減らされています。さらに、大阪府でも「維新新政」のもとで2020年(平成32年)までに1万戸の府営住宅を削減しようとしています。

表2 2010年から2014年の低所得者向け市営住宅管理戸数

2010年(平成22年度)	2014年(平成26年度)	増減
10万1302戸	9万9977戸	▼1325戸

※2015年8月1日から大阪市内にある府営住宅10,116戸が大阪市へ移管されました。

「都構想」大阪市廃止・解体は 国保料値上げに直結

「大阪市廃止・解体構想」で大阪市がなくなれば、大阪市が運営する国民健康保険などは「一部事務組合」に移管され、市の条例で定められた国保料の減免も廃止されてしまいます。

一人当たり2万3000円(年)値上げ

国民健康保険は、大阪市が廃止され「特別区」が仕事をしますが、特別区では手に余るため、協力して「一部事務組合」を作ります。「一部事務組合」には議会がおかれますが、住民が直接選挙で選ぶことができず、市民の声が届きにくくなります。

大阪市が廃止されると、大阪市独自の国

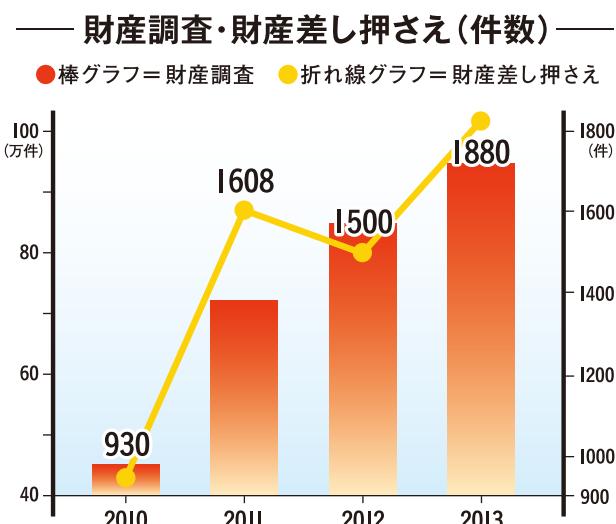
保料の軽減制度が廃止されてしまいます。

また、大阪市の国保会計には、大阪市の一般会計から176億円を繰り入れて保険料の軽減に充てていますが、この繰り入れも廃止されることになります。そうなると国保料は一人あたり2万3000円、4人家族で9万2000円の値上げが懸念されます。



差し押さえも急増

橋下市長の下で、国保会計は黒字であったにもかかわらず、2013年度、2014年度連続して値上げされました。高くて払えない国保料で、滞納は高い水準で続いています。それに対し大阪市は、財産調査、差し押さえを強めてきました。顔の見えない「一部事務組合」が国保事業を担えば、滞納世帯がさらに増え、取り立てや差し押さえが厳しくなることは明らかです。



市民のねがいに逆行する大阪市

今年度から国は各市町村に、低所得者の国保料を引き下げるための支援金が交付され、大阪市にもすでに46億円が入っています。しかし、大阪市はこの46億円を国保料引き下げに使わない上に、一般会計からの繰入金を100億円も削減し、国保加入者の願いに背を向けています。



私たちの願いは

払いやすい保険料への引き下げ
と保険料の減免制度の拡充。そして
安心して病院にかかる医療費の
負担軽減です。

「一部事務組合」ってなに?

「一部事務組合」は役所の一つです。通常は隣接している小さな自治体が共同で「ごみ処理」などの事業を運営するために設置されます。議会もありますが、市民が直接選挙で選べません。